

## 公益財団法人櫻谷文庫 令和7年度臨時理事会 議事録

1. 日時 2025年6月21日(土) 14時30分～15時

2. 場所 京都市上京区入社家長屋 678 おかもと紅梅庵

3. 出席者 理事現在数7名 定足数4名 出席理事数 6名

(理事出席者)

代表理事 門田 理、業務執行理事 門田節、理事 三澤信吾、理事 木島温夫、理事 高島和之、理事 菊地葉子

(監事出席者)

監事: 秋山 哲 吉田靖司

4. 議事

- 1) 議長選出
- 2) 理事会成立報告
- 3) 議事録作成者の指名。議事録には定款第32条により代表理事及び監事が記名押印することを説明。
- 4) 議案

第1号議案 代表理事選定の件

第2号議案 業務執行理事選定の件

- 5) 議長退任

5. 議事の概要

門田代表理事の挨拶に続いて、互選により門田代表理事が議長となり、議長は理事6名が出席していることを確認、定款31条に基づき会議が成立していることを報告、開会を宣した。議事録作成者に業務執行理事門田節氏を指名、議事録について定款32条により代表理事及び監事が記名押印する説明があり、続いて議案審議に入った。

第1号議案 代表理事選定の件

議長は代表理事を選定する必要がある旨を述べたのち、その選定方法を議場に諮ったところ、出席理事の中より門田理氏の代表理事就任を要望する発言があり、その賛否を諮ったところ全会一致をもってこれに賛成した。よって議長は次のとおり門田理氏を代表理事に選任することに可決された旨を宣した。なお、被選定者はその

就任を承諾した。

住所 [REDACTED]

氏名 門田 理

### 第2号議案 業務執行理事選定の件

議長は業務執行理事を選定する必要がある旨を述べたのち、その選定方法を議場に諮ったところ、出席理事の中より門田節氏の業務執行理事就任を要望する発言があり、その賛否を諮ったところ全会一致をもってこれに賛成した。よって議長は次のとおり門田節氏を業務執行理事に選任することに可決された旨を宣した。なお、被選定者はその就任を承諾した。

住所 [REDACTED]

氏名 門田 節

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長および代表理事、監事は記名押印する。

2025年6月21日

公益財団法人 櫻谷文庫

議長 代表理事 門田 理

議事録作成者 業務執行理事 門田 節

議事録署名人 代表理事 門田 理

議事録署名人 監事 秋山 哲

議事録署名人 監事 吉田靖司